

土石流監視システム

日本無線株式会社

本社 〒167-8540 東京都杉並区荻窪四丁目 30 番 16 号 藤澤ビルディング TEL: (03) 6832-1747

キーワード: 砂防, 土石流, システム, センサ, 情報提供

1. 概要

土石流監視システムは、各危険渓流の雨量を観測し、そのデータに基づき各種の雨量演算および警報判定を行うとともに、ワイヤセンサ・振動センサ等により土石流の発生を検知するシステムです。土石流発生の可能性を判定または土石流の発生を検知すると、電話応答通報装置等の周辺機器により、防災担当者等へその情報を知らせることができます。

2. 特徴

(1) データの観測・収集

土石流監視システムは、観測局、中継局、および監視局から構成されます。

観測局は、センサ（雨量計、ワイヤセンサ、音響センサ、震動センサ等）と接続され、観測データを監視局へ送信します。

中継局は、観測局から監視局へ、直接、無線伝送ができない場合に中間点に設置し、観測局から監視局へのデータを中継するものです。

監視局では、観測局から送信される観測データを受信し、各種処理を行います。

(2) 土石流危険度判断処理

観測データを基に、直近の雨の強さとそれまでに降った雨の影響（どのくらい地中に残っているか）とを加味して雨量値を計算し、過去に土砂災害が発生した時の数値（CL基準値）と比較して土石流発生の危険度を判定します。

(3) 情報の提供

防災担当者や周辺住民に対して、次のような方法による情報提供を行います。

(a) 電話応答通報

あらかじめ装置に登録された防災担当者や地域の防災リーダー等に電話をかけ、土石流発生の危険性が高まったことを音声、FAX で伝達します。

(b) メール通報

あらかじめ装置に登録された防災担当者等に対し、土石流発生の危険性が高まったことをメールで伝達します。

(c) 警報表示器

監視局となる市町村役場等の庁舎内に設置し、土石流警戒基準を超過した場合に、ランプとブザー吹鳴によって職員に知らせます。

(d) 屋外表示盤

道路沿い、遊歩道入口などに設置し、車両や利用者に対して、土石流の危険性が高まったことを文字情報で知らせます。

(e) 防災行政無線等との接続

市町村等に整備された防災行政無線設備やインターネットを利用して、地域住民に対して土石流に関する情報を提供することも可能です。

3. 納入実績

国土交通省、地方自治体 など

<問い合わせ先>

日本無線株式会社 ソリューション営業部

TEL: (03) 6832-1747

